

フロン回収



●県の木「松」

「フロン回収 行程管理票」の案内

行程管理票は、フロン回収・破壊法第19条の3及び第20条の2に基づき、フロン使用機器の廃棄時・整備時に使用します。

※種類（INFREP版）

種 類	使用の概略	価格	
推奨版	回収引渡しを委託する場合 直接回収業者に引渡す場合	198円	1部
汎用版	回収引渡しを再委託する場合 回収引渡しを委託する場合 直接回収業者に引渡す場合	198円	1部

管理票（F票）は、

- ①**引取証明書**として、3年間保存すること。
- ②**記録（台帳）**に使用の場合、**5年間保存**すること。

※フロン回収 行程管理票（INFREP版）の販売は、下記で行っております。FAXで申込下さい。

（一社）愛媛県冷凍空調設備工業会	〒790-0951 松山市天山三丁目13番1 ロータリー天山102号	
	FAX 089-947-2623	TEL 089-947-2624
東予回収冷媒管理センター （運営会社：株式会社 山岡）	〒792-0802 新居浜市新須賀町二丁目 9-5	
	FAX 0897-37-0808	TEL 0897-34-8800
今治回収冷媒管理センター （運営会社：三電工業所）	〒799-1521 今治市古国分一丁目 1-31	
	FAX 0898-48-1621	TEL 0898-48-1009
南予回収冷媒管理センター （運営会社：豊田冷機工業株式会社）	〒798-0007 宇和島市寿町一丁目 5-7	
	FAX 0895-25-9230	TEL 0895-22-4368

回収フロン冷媒の破壊処理を確実にしましょう。

回収フロンの処理は、下記3方法です。

- 1.国の許可を受けた破壊事業所による破壊
- 2.県知事の認定を受けた回収冷媒管理センターへの引渡し（省令第七条）
- 3.自から再利用

回収冷媒を円滑且つ確実に処理する引渡し先として愛媛県の認定【NO.環政第1454号】を受けている下記の「回収冷媒管理センター」をご利用下さい。
（※回収センター4ヶ所の表を記載）

■ 回収冷媒管理センター フロン回収破壊法/条愛媛県認定 環政第1454号

回収冷媒 管理センター名	電話番号 FAX番号	センター長名 窓口担当者名	運営事業所 所在地
中予回収冷媒 管理センター	TEL089-995-8395 FAX089-995-8396	平川 毅	技研サービス（株） 伊予市下吾川1224番地1
東予回収冷媒 管理センター	TEL0897-34-8800 FAX0897-37-0808	山岡 弘太郎 石川 絵里子	株式会社山岡 新居浜市新須賀町2丁目9-5
今治回収冷媒 管理センター	TEL0898-48-1009 FAX0898-48-1621	保持 泰二郎	三電工業所 今治市古国分一丁目1-31
南予回収冷媒 管理センター	TEL0895-22-4368 FAX0895-25-9230	飯村 圭一 豊田 真理	豊田冷機工業株式会社 宇和島市寿町1丁目5-7

（注）上記センターへ引渡しした時は破壊証明の要求または引取り証明を受取り保管して下さい。